

令和3年7月8日
保健福祉政策部
高齢福祉部
障害福祉部
世田谷保健所

保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」の令和2年度事業報告について

1. 保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」の運営に係るモニタリング結果報告について

資料1

2. 梅ヶ丘拠点整備事業（民間施設棟）の運営（サービス提供）及び維持管理に関するモニタリング結果報告（令和2年度事業分）について

資料2

保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」の運営に係るモニタリング結果報告について

1. 主旨

保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」(以下、「拠点」という。)では、広範多岐にわたる施設機能が集積するという利点を生かし、相乗効果により区全体をリードするとともに、拠点全体としての機能を向上させていくことが求められている。

拠点としての役割を果たしながら、サービス水準の維持・向上を図るため、拠点全体の運営について、令和2年度事業のモニタリングを実施したので報告する。

2. 拠点の概要

(1) 構成する施設等

保健医療福祉総合プラザ(以下、「プラザ」という。)

保健センター

福祉人材育成・研修センター(以下、「研修センター」という。)

認知症在宅生活サポートセンター(以下、「認サポセンター」という。)

初期救急診療所

休日夜間薬局

世田谷区医師会及び看護高等専修学校

東京リハビリテーションセンター世田谷(以下、「東リハ」という。)

(2) 拠点整備の基本的な考え方

梅ヶ丘拠点整備プラン(平成25年12月策定)において、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現と、社会状況の変化に応じた新たなサービスや地域での着実なサービス提供を一層推進するため、保健医療福祉の連携のもと、地域のサービスをバックアップし、先駆的な取組みを推進する拠点づくりに向け、基本的な考え方として以下の4つを示している。

全区的な保健医療福祉の拠点づくり

地域環境との共生

多様な交流の創造

官民連携による事業実施

3. モニタリング実施概要

(1) モニタリングの視点について

拠点全体を対象としたモニタリングの実施にあたっては、梅ヶ丘拠点整備プランを踏まえ、以下の視点に基づきチェックを行う。

拠点全体の円滑な運営

拠点内外の施設との連携及び先駆的取組みの実施

地域との多様な交流の創出

(2) モニタリングの流れ

拠点内各施設において実施するモニタリングや履行確認の結果を踏まえ、拠点内

施設の運営事業者で構成されるうめとぴあ運営協議会において、拠点運営に係るモニタリング実施結果案を確認する。確認後の実施結果については、外部による評価として世田谷区地域保健福祉審議会へ報告し意見聴取を行い、その結果を拠点運営に反映していく。

4. 拠点における令和2年度事業の主な実施状況

令和2年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、各施設とも一部の事業を中止し、又は規模を縮小して実施し、拠点内外の連携や交流についても大幅に縮小した。その一方で、感染症対策を徹底した事業実施に取り組むとともに、区のワクチン接種事業への協力やコロナ収束を見据えた連携事業の拡充について拠点内で協議を行った。

(1) 「拠点全体の円滑な運営」に関する事業実施状況

運営協議会

拠点内の施設の関係者で構成する運営協議会を設置し、会議を令和2年11月に開催して、各施設における事業の実施状況や感染防止対策、拠点内での連携事業の検討状況、今後の事業展開について意見交換を行った。

地域交流会議

区と町会・自治会、商店街、保健福祉関係団体等で構成する地域交流会議を設置し、書面による会議を令和3年2月に開催して、各団体と拠点運営に関する事業報告と意見交換を行った。

情報発信

情報紙「うめとぴあ通信」の創刊号を令和3年3月に発行して、拠点内の連携事業等の実施状況や今後の方向性などを紹介し、近隣住民や関係機関、団体、施設等に配布した。

(2) 「拠点内外の施設との連携及び先駆的取組みの実施」に関する事業実施状況

1 拠点内外の施設との連携

児童発達支援（東リハ、保健センター）

東リハと保健センター、発達障害相談・療育センター「げんき」、区関係所管課が連携し、発達・発育に遅れが見られる就学前の乳幼児を対象とした児童発達支援事業を実施し、個別指導やグループ指導、家族支援の各プログラム内容に関する月1回の連絡会を開催しながら、サービスの提供を行った。

手話カフェ（研修センター、プラザ）

研修センターとプラザ、世田谷区聴覚障害者協会の3者が連携して、主に初心者を対象として気軽に手話を学ぶことができる手話カフェを定期的で開催した。

認知症カフェ（認サポセンター、プラザ）

認サポセンターとプラザの連携により、アルツハイマー月間イベントの一環として認知症の当事者やその家族、支援に関わる人や地域住民が気軽に相談し交流する認知症カフェを開催した。

福祉用具展示・相談会（保健センター、プラザ）

保健センターとプラザの連携事業として、関連事業者20社の協力により普段目にする機会が少ない様々な福祉用具の展示と相談を行った。

福祉のしごとイベント（研修センター）

研修センターと区内特別養護老人ホーム施設長会が連携し、福祉の仕事の理解

促進や就労支援を目的としたPRイベントを開催した。

障害者施設生産品販売会（プラザ）

プラザ内カフェにおいて、区内障害者施設と連携した障害者施設生産品の販売会を実施した。

感染症防止対策（プラザ内の全施設）

プラザ内の全施設が連携し、プラザにおける新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組んだ。また、感染症流行期にあたる12月以降は、初期救急診療所及び休日夜間薬局の診療事業が円滑に実施できるよう、利用者の待合スペース増設のために研修センター等の他の施設を臨時使用し、他の施設利用者との動線を分離するなど、各施設が協力・連携して取り組んだ。

ワクチン集団接種会場運営（世田谷区医師会、プラザ）

プラザの一部が区の新型コロナウイルスワクチン集団接種会場になったことに伴い、区の関係各課との連携と拠点内施設の協力により、全庁を挙げた大規模事業である住民接種の会場としての円滑な運営に向けて各種調整を行った。

また、住民接種に先行する世田谷区医師会による医療従事者接種の会場としても、会場設営や運営のノウハウの共有等のため、世田谷区医師会との意見交換を定期的に開催し準備を行った。

2]先駆的取組み

障害者施設入所者の地域移行支援（東リハ）

東リハの障害者施設入所支援において、各入所者の地域移行に向けた個別支援計画を作成し、東リハ、区の関係所管やケースワーカー、相談支援事業所、入所者家族の連携により、支援会議や面談を行うなど、多角的な視点からの支援を実施した。

専門職のアセスメントに基づく児童発達支援（東リハ）

児童発達支援において、東リハと相談支援機関が連携して支援内容の連絡会を開催し、専門職（理学療法士、作業療法士）によるアセスメント（対象者の情報収集、評価、査定等）に基づく支援を実施した。

ICTを活用した研修事業（研修センター）

介護事業所との連携により先駆的な取組み等についてのシンポジウムをZoomで開催したほか、各種講演や講座・研修をZoomやWeb上で開催した。

認知症当事者参画による認知症カフェ（認サポセンター）

認知症カフェの開催において、認知症当事者自身の参画による事業を実施し、当事者による絵本の読み聞かせや経験したことの発信、制作物の展示等を行った。

(3)「地域との多様な交流の創出」に関する事業実施状況

ふれあいカフェうめとびあの運営（プラザ）

プラザ内カフェは、プラザ内各施設の利用者が利用するケースも多く、通常のカフェ運営を通じて利用者等の交流の場を提供した。また、カフェにおいて手話カフェや認知症カフェ、障害者施設生産品販売会等を開催し、事業を通じて様々な立場や世代の人々の交流の場を提供した。

夏休み小・中・高校生介護体験（研修センター）

研修センターでは、将来の福祉人材の発掘に向け、若い世代に介護の仕事へ興味を持ってもらい、現役の介護人材との交流促進を図るため、小・中・高校生向けの介護体験事業を実施した。

出張理美容（東リハ）

東リハでは、周辺地域との交流事業として、施設内の理美容室において理容組合や美容組合による出張理美容を毎週実施した。

ろう高齢者サロン（プラザ）

プラザでは、関係団体との交流事業として、世田谷区聴覚障害者協会との共催により、ろう高齢者サロンを開催した。

5. 令和2年度モニタリング結果（各視点における評価結果）

（1）「拠点全体の円滑な運営」に関する評価

拠点全体が稼働した初年度ではあったが、新型コロナウイルス感染拡大による事業の縮小や中止・延期等を余儀なくされたことから、地域住民や団体等からは拠点内各施設の取組みが見えづらいなどの意見があった。この点を踏まえると、拠点運営や機能向上への取組みが円滑に進んだと評価することはできないが、その困難な状況下においても、運営協議会や地域交流会議の設置・開催など可能な限り検討体制の整備と情報発信に努め、令和3年度以降の事業展開の足掛かりとなるよう準備を進めることができた。

（2）「拠点内外の施設との連携及び先駆的取組みの実施」に関する評価

コロナによる事業縮小等の影響が多であったが、拠点内外施設の連携事業や先駆的取組みについて実施可能なものから少しでも着手したことで、今後の事業展開への芽は出始めていると評価できる。

また、各事業を通じて、拠点内外の施設や団体等との連携による取組みを推進することができ、それによって質の高いサービスやきめ細やかな支援を提供し、支援に関わる人や地域住民が気軽に相談し、交流できる場づくりに取り組み始めることができた。

（3）「地域との多様な交流の創出」に関する評価

コロナによる集客事業の自粛や施設の利用制限等があったため、拠点内各施設は本来の稼働状況ではなかったが、地域に開かれたプラザ内カフェ等の拠点内施設の資源を有効活用することなどにより、各種事業を通じて地域との多様な交流の促進に取り組むことができた。

6. 今後の取組み

令和3年度については、ワクチンの集団接種会場としての使用が長期間予定されており、世田谷区医師会をはじめ拠点内施設と緊密に連携しながら、専門性を活かした協力体制を構築し、区民や医療従事者等へのワクチン接種を推進していく。また、コロナ収束を見据え、拠点外の施設や団体等との連携を積極的に進めていくとともに、拠点における先駆的取組みを対外的に広く発信し、専門的知識やノウハウを共有できる取組みを一層推進していく。

梅ヶ丘拠点整備事業（民間施設棟）の運営（サービス提供）及び維持管理
に関するモニタリング結果報告書 【令和2年度事業分】

保健福祉政策部
高 齢 福 祉 部
障 害 福 祉 部

1. 民間施設棟の概要

(1) 施設概要

施設名称：東京リハビリテーションセンター世田谷

所在地：世田谷区松原六丁目37番1号

(2) 運営情報

運営事業者：南東北グループ

（代表法人）社会福祉法人 南東北福祉事業団（障害者支援施設運営）

（構成法人）一般財団法人 脳神経疾患研究所（高齢者支援施設運営）

事業協定期間：平成27年（2015年）3月31日～令和51年（2069年）3月31日

施設開設日：平成31年（2019年）4月1日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

(1) 利用者数等の状況

別紙1のとおり

(2) 苦情件数・事故件数（運営事業者の受付案件）

高齢者支援施設

項目	件数	主な内容と対応
苦情	35件 (前年度49件)	前年度が49件で、令和2年度は35件であった。28%がケアの内容に関するものだったが、全体的に件数は減少傾向となった。開設2年目を迎え職員の体制等が整備され、徐々にケア内容の統一が図れてきており、職員の対応も向上してきた。 なお、令和2年11月5日に苦情解決部会を開催し第三者委員へ苦情受付状況を報告した。
事故 事故レベル 3b以上	病院3件 老健2件 (前年度10件)	骨折が5件であった。 前年度の骨折が9件であったため約半数となった。苦情同様に職員のケア内容の統一が図られてきたため減少したと考えられる。

障害者支援施設

項目	件数	主な内容と対応
苦情	17件 (前年度154件)	前年度の上半期に苦情が集中した。職員のスキル不足、部門間や部門内上下間での情報共有の不足が原因だと思われるものが大半だったが、職員の体制が構築され情報共有等も図られてき

		たため減少したと考えられる。 なお、令和2年11月5日に苦情解決部会を開催し第三者委員へ苦情受付状況を報告した。
事故 事故レベル 3b以上	0件 (前年度5件)	前年度は、誤薬、骨折の計5件であったが、令和2年度においてレベル3b以上は0件であった。職員の個々の対応力の向上が図られてきたため減少したと考えられる。

3. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 高齢者支援施設

介護や医療が必要な高齢者が病院等から在宅復帰する際、また在宅で療養生活を送る場合に、地域で安心して暮らし続けられるよう支援する「高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援機能」を果たすため、以下の各事業を実施した。

介護老人保健施設

一般療養・在宅強化・医療強化・認知症対応の各ユニットによる受け入れ及び短期入所療養介護の常時受け入れを実施し、医療的ケアの対象者（経管栄養、留置カテーテル、吸引、褥瘡処置）の受け入れも実施した。また、入所者に対する在宅復帰支援プログラムを実施し、年間在宅復帰率：52.4%（上半期：54%、下半期：60%）であった。（年間を通して、在宅復帰超強化型算定。）

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」）の感染拡大対策として、短期入所を各ユニット点在ではなく、短期入所のみユニット（定員20名）として運用した。短期入所のみベッドコントロールの割合が増えたことで高稼働とはならなかった。

通所リハビリテーション

長時間（午前～午後）と短時間（午前又は午後）の2種類のサービス提供時間により、生活機能向上のための日帰りの機能訓練等を実施した。訓練等には、パワーリハビリテーション機器やエルゴメーター（有酸素運動機器）等の先進的な機器を活用した。

緊急事態宣言、新型コロナ予防等で短時間利用者の長期キャンセル者が増加した。
訪問看護

介護老人保健施設及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護と連携して、24時間対応可能な訪問看護サービスを実施した。利用状況は、1日平均約6名であった。

定期巡回型訪問介護看護と一体型として運営した。重度者（医療依存度の高い方）の申込や登録者が多かった。

療養通所介護、認知症対応型通所介護

療養通所介護は、介護老人保健施設と連携して、難病者やがん末期者を対象とした介護サービスを実施した。利用実績として、難病者は7名（うち3名終了）、がん末期は1名（うち1名終了）、要介護度は平均4.8であった。

がん末期だけでなく終末期の利用者が多かった。新規利用申込16件のうち終了は10件（うち死亡終了は6件）であった。

認知症対応型通所介護は、認知症の方を対象として、生活機能の維持・向上のための生活リハビリや施設内外でのレクリエーション等を実施した。

運営推進会議（利用者とその家族、地域住民の代表者、管轄の地域包括支援センター職員等で構成）については、新型コロナ予防のため区と協議の上で中止とし、関係者への事情説明と資料配布のみ実施した。

訪問介護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援

運営事業者の提案事業として、要介護者の訪問介護（身体介護、生活援助）、訪問リハビリテーション（身体機能の評価・訓練、動作練習等）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（年中無休・24時間体制の在宅生活支援）の訪問型サービス及び居宅介護支援（在宅要介護者のケアマネジメント）を実施した。また、同施設の介護老人保健施設や回復期リハビリテーション病院からの退所・退院後のフォローとして、利用者へ施設内の在宅サービス事業所との連携によるサービスの提案等を実施した。

訪問看護も併用利用者が計18名（療養通所1名、訪問介護：4名、訪問リハビリ：6名、居宅介護支援事業所：7名）となっている。

回復期リハビリテーション病院

運営事業者の提案事業として、在宅復帰や職業復帰を支援する医療・看護・介護をはじめとする入院によるリハビリテーションを年中無休で実施した。実施にあたっては、同施設の介護老人保健施設や併設事業所、関係機関等と連携し、各種専門職員の配置や最新機器等の導入により、先駆的なリハビリテーションプログラムの提供を行った。

（2）障害者支援施設

介護や医療を含め支援が必要な障害者が病院等から地域移行する際、また地域での生活を継続する場合に、安心して暮らし続けられるように支援する「障害者の地域生活への移行・継続支援機能」を果たすため、以下の各事業を実施した。

施設入所支援

知的、自閉、重複といった障害特性にあわせたユニット構成（各ユニット定員10名）により、それぞれの分野でキャリアを積んだ職員を配置し、利用者自身で生活を組み立てられるような支援や金銭感覚を養うゲーム、ガーデニング等の趣味活動を実施するなど、地域移行後の生活を想定した取組みを実施した。

また令和2年度下期から個別支援計画書のフォームに地域移行計画を織り込む形に変更し、併せて個別面談前の関係者会議を制度化することで、区保健福祉課や関係事業所との連携を一層強化し、役割分担をしながら地域移行を進めていく体制が整ってきた。

生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）

旧総合福祉センターからの機能移行として、移行者45名を受け入れ、生活介護（地域移行に向けた日中活動の提供等）、機能訓練（身体機能や生活能力の維持・向上のための訓練等）、生活訓練（食事や家事等の日常生活能力の維持・向上のための訓練等）のサービス提供を実施した。グループの訓練プログラムや利用者との接し方、個別訓練における評価や訓練プログラムの立案について、保健センター専門相談課から技術支援やアドバイスを受けて取り組んだ。

短期入所

医療的ケアが必要な者（児童）及び行動障害等重度障害者の受入れを、看護師を配置することにより実施した。（看護師の夜勤体制（通常1名、金曜日は2名）による受け入れを実施した。）

また、夜勤看護師 1 名体制の日においても、遅番の活用などにより、可能な限り重度者の受入れを行った。

児童発達支援

旧総合福祉センターからの機能移行として、発達・発育に遅れが見られる就学前の乳幼児を対象に、利用契約前に PT、OT、ST、心理士等の専門職によるアセスメントを行った。アセスメントを行うことによって対象児童が最初に取り組むべき課題（歩行の確立、対人意識の向上、認知面の促進など）を保護者と一緒に共有し取り組むことができた。

また専門職によるアセスメントに基づく個別指導やグループ指導、家族支援プログラムの提供等を実施した。支援の実施にあたっては、保健センター専門相談課乳幼児育成相談、発達障害相談・療育センター「げんき」、区担当課とで月 1 回の連絡会を開催し、関係機関と連携した取組みを行った。

技術支援

旧総合福祉センターからの機能移行として、発達・発育に遅れのある子どもを受け入れる保育園や幼稚園、学童クラブ等からの依頼により、専門職を派遣して職員等への支援やアドバイスを行った。その中でも保育園、幼稚園の技術支援ニーズの多くが子どもの行動面や保護者対応に関するものであった。対象者のニーズに応えるため、ニーズに合わせた専門のセラピストを選任し対応した。

新型コロナの影響もあり、令和 2 年度は 9 月からの巡回実施となった。

放課後等デイサービス

発達・発育に遅れのある就学児童を対象に、主にグループ指導により、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等を実施した。

令和 2 年 10 月に定員を 50 名から 30 名に変更するとともに重症心身枠を 10 名に増設した。医療的ケアが必要な方をはじめ重度の方を受け入れた。

重症心身枠に看護師を 1 名配置し、医療的ケア児の受入れを行った。

保育所等訪問支援

発達・発育に遅れのある子どもを対象に、保育園や幼稚園等への訪問支援を行う事業について、区担当課と連携して関係所管や各園への周知を行った。希望する問合せが複数あり、令和 2 年 3 月から実施予定であったが、新型コロナ感染拡大の影響により実施を延期した。

基幹相談支援センター

旧総合福祉センターからの機能移行として、障害者（児）・家族等からの相談に応じ必要な情報提供・助言等を行うほか、相談に関わる人材育成、自立支援協議会事務局運営、他機関との連携業務などを実施した。

ガイドライン作成作業の過程では各ぽーとを訪問し、連携を深めることができた。指定特定・指定障害児相談支援、指定一般相談支援

基幹相談支援センター併設の相談支援事業所を区の委託事業として運営し、児童発達支援事業所の利用者を中心に、支援サービスの新規利用相談や利用調整等を実施した。実施にあたっては、保健センター専門相談課乳幼児育成相談、発達障害相談・療育センター「げんき」等とで月 1 回の連絡会を開催し、関係機関と連携した取組みを行った。

ぷらみんぽーとの児童発達支援事業所利用者を中心に、サービスの新規利用相談

や利用調整、モニタリングなどの対応を行った。年間の相談対応件数は、前年度比で約2倍と大幅に増加し、医療的ケア児についても新規の対応を行った。

居宅介護、重度訪問介護

運営事業者の提案事業として、居宅介護及び重度訪問介護を開設し、同施設の高齢部門の居宅系サービス事業所と連携して運営を行ったほか、区内で同じ事業を実施している他の事業者との間でもニーズ把握や情報の共有等の連携に努めた。

4．事業実績の評価と改善の取組み（運営事業者による評価）

（1）高齢者支援施設

開設2年目で、人員体制が整備されたことにより、徐々に安定的な事業運営となった。しかし、新型コロナの影響により当初予定していた稼働とならなかった事業所もあった。

介護老人保健施設は、新型コロナの感染拡大対策として、短期入所を各ユニット点在ではなく、短期入所みのユニット（定員20名）として運用した。短期入所みのベッドコントロールの割合が増えたことで高稼働とはならなかった。

療養通所介護は、定員9名での実施をしたが、がん末期だけでなく終末期の利用者が多く、新規利用申込16件のうち終了は10件（うち死亡終了は6件）となった。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、開設当初は人員体制が安定せず十分なサービス提供ができなかったが、人員も補充し訪問看護との一体型として運営状況を改善することができた。

（2）障害者支援施設

開設2年目は、初年度よりも運営体制が整い安定したサービス提供が行えた。

しかし、新型コロナ及び緊急事態宣言の影響により児童部門での大幅なキャンセル増となり一時的に稼働が落ちた。

医療的ケアへの対応では、短期入所と放課後等デイサービスにおいて、看護師等の人員体制の拡充に努め、医療的ケアが必要な利用者の受入れを実施することができた。

（3）施設全体

開設2年目として、初年度は体制の不備等により必ずしも予定どおりの事業運営ができたとは言えない面もあったが、その後、区と協議の上、運営法人として体制の改善に努めた結果、全体として運営状況を改善できた。しかし、新型コロナの影響によりキャンセル等が発生し各事業の稼働が当初の予定どおりとはならなかった。

他施設や関係団体との連携・交流については、新型コロナの影響により各種イベントや地域交流スペースの貸出等が実施できなかった。また隣接する世田谷区立保健医療福祉総合プラザとの連携をはじめ他施設や事業所・関係機関等との連絡会・研修会への参加にも影響が出た。

経営面においては、初年度よりは改善したものの引き続き事業の収支バランスの改善が今後の大きな課題である。

5．事業実績の評価（施設関係所管課による評価）

（1）令和2年度（令和元年度実績）評価結果に対する現在までの取組み状況

前年度の評価結果において、全区的な保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」の一翼を担う官民連携の民間施設として、一層のサービスの向上に努め、拠点内外の施設

や事業所、関係団体・機関、地域等との交流・連携をさらに進展させ、拠点施設としての機能や発信力の向上を図ることを当面の課題としていたが、新型コロナウイルスの影響が令和2年度全体を通じて及んだことに伴い、各事業の稼働が当初の見込みよりも低下したほか、感染防止対策を優先したことで施設の入館制限や利用制限、事業の自粛等を余儀なくされた。

そのため地域等との交流・連携を推進することが物理的・社会情勢的に困難となり、その面で目立った取組みの進展は見られなかったが、やむを得ない結果である。

ただし、他の施設や事業所等で感染拡大やクラスター発生により運営に支障が生じた事例もある中で、感染の発生や拡大を最小限に抑えて概ね安定的な施設運営を維持し、苦情や事故も減少しており、前年度からの改善は進んでいると評価できる。

(2) 年度評価所見及び評価結果に対する今後の対応(指導・調整事項)

高齢者支援施設

高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるために、医療的ケアの必要な利用者の受入れをはじめ、医療機関からの在宅復帰支援と在宅生活の継続を支援するなど、高齢者福祉の中心的な役割を担うことが求められている。

介護老人保健施設については、区が求める要求水準を満たすことができるよう、計画的な人材の確保やホームページを活用した申込増に繋げる取組みにより運営体制を充足させ、令和2年6月に全ユニットが稼働し、医療的ケアの対象者の受け入れのほか看取り対応を実施した。また、療養通所介護では区が求める要求水準を満たすとともに、難病者やガン末期者を対象とした介護サービスを実施し、訪問看護ではセンター内施設との連携により利用者の自宅退院へと繋げ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護では人員を補充し訪問看護との一体型として運営を改善するなど、同一建物内であるメリットを活かして各施設・事業と連携した取組みを実施したものと評価できる。

今後は、引き続き事業所内の連携を進めるだけでなく、利用者の利便性や意向等も踏まえつつ、地域のサービス事業所と連携した取組みや地域の関係団体との交流を一層進めていく必要がある。

障害者支援施設

障害者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるために、医療的ケアの必要な利用者の受入れをはじめ、地域生活への移行や定着をめざす施設入所支援、障害児等を対象に相談からサービス提供に至るまでの一体的かつ総合的な支援を行うなど、障害福祉の中核施設としての役割を担うことが求められている。

開設当初より、都の指定基準を超える人員配置のもと、区の要求水準に掲げる各事業が実施され、医療的ケアの必要な利用者の更なる受入れ促進に向け、短期入所と放課後デイサービスにおいて看護師等の人員体制の拡充などの取組みがなされたものと評価できる。

今後は、障害のある方の地域生活を支える全区的な拠点として、利用者のニーズや意見等も踏まえたより良い障害福祉サービスの提供に向けて、関係機関との連携強化及び医療的ケアの必要な利用者の受入体制の強化等、施設機能の更なる充実に取り組んでいく必要がある。

施設全体

全区的な保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」の一翼を担う官民連携の民間施設と

して、拠点内外の関係施設・機関等と連携して高齢者福祉・障害者福祉に関するサービスを総合的に提供し、先駆的事業の実践や情報の収集・発信を行い、周辺住民や地域との連携により多世代が交流できる事業を実施するなど、単に福祉施設にとどまらない多様な機能や役割を担うことが求められている。

令和2年度は、新型コロナウイルスの防止を優先して施設の入館制限や利用制限、事業の自粛等を行い、日常的に感染防止対策を徹底したことにより、施設における感染の発生や拡大を最小限に抑え、施設運営に大きな支障を生じなかったことがまず何よりも評価できる。

また、職員体制の改善等が苦情件数の前年度からの大幅な減少という結果となって表れていることが前年度からの改善点として評価でき、引き続き一層の改善の取り組みが求められる。

その一方で、地域や関係団体、拠点外施設との交流、情報発信については、新型コロナウイルスの防止を優先した結果、イベントの自粛や地域交流スペースの貸出の休止、地域や関係施設との交流の自粛を余儀なくされ、やむを得ない事情ではあるが、拠点の一翼を担う施設としての活動が不十分な結果であったことは否めない。「うめとぴあ地域交流会議」(書面開催)において地域住民や団体からイベント等の休止を惜しむ声や施設の情報発信の不足を指摘する意見もあった。

今後とも引き続き、新型コロナ対策に留意しつつ、一層のサービスの向上に努め、隣接する保健医療福祉総合プラザをはじめ拠点内外の関係施設・機関、地域等との交流・連携をさらに進展させ、拠点施設としての機能や発信力の向上を図る必要がある。

令和2年度 東京リハビリテーションセンター世田谷 利用者数等の状況

令和3年3月31日現在

	事業種別	定員数	定員数内訳等	年度実績	令和3年3月実績	
				延べ利用者数	延べ利用者数	1日平均利用者数
高齢者支援施設	介護老人保健施設	100名	短期入所 空床利用20名	27,123名	2,545名	82.10名
	通所リハビリテーション(長時間)	25名	令和2年4月より定員変更20名 25名	4,649名	420名	16.15名
	通所リハビリテーション(短時間)	50名	令和2年4月より定員変更 午前・午後各30名 各25名	9,370名	848名	32.62名
	療養通所介護	9名	令和2年2月より増員(4名 9名)	1,252名	112名	4.31名
	認知症対応型通所介護	12名	(運営事業者提案事業)	1,548名	153名	5.88名
	訪問介護	-	(運営事業者提案事業)	3,459名	373名	14.35名
	定期巡回随時対応型訪問介護看護	-	(運営事業者提案事業)	9,035名	952名	30.71名
	訪問看護	-		1,621名	193名	7.42名
	訪問リハビリテーション	-	(運営事業者提案事業)	3,466名	342名	13.15名
	居宅介護支援	-	(運営事業者提案事業)	23,786名	2,550名	102.00名
	回復期リハビリテーション病院	92名	92床 (運営事業者提案事業)	28,431名	2,658名	85.74名
障害者支援施設	障害者支援施設	60名		18,761名	1,535名	49.52名
	短期入所	28名	成人20名、児童8名	3,401名	336名	10.84名
	生活介護	60名	通所10名	13,098名	1,227名	53.35名
	自立訓練	30名	機能訓練10名、生活訓練20名(うち通所20名)	4,566名	471名	21.41名
	児童発達支援	70名	令和2年10月より定員変更50名 70名	7,753名	903名	43.00名
	放課後等デイサービス	30名	令和2年10月より定員変更50名 30名	3,692名	436名	20.76名
	居宅介護	-	(運営事業者提案事業)	465名	39名	1.50名
	重度訪問介護	-	(運営事業者提案事業)	0名 *登録者1名	0名	0.00名
	基幹相談支援事業所 指定特定相談支援事業所 指定一般相談支援事業所	-		4,189名	519名	23.59名
合計			169,665名	16,612名	618.40名	

定員数は運営事業者との協定の要求水準書の定めを原則としている。但し、訪問系・相談系の事業には運営規定上、定員の定めがない。